



戦争と被害者の救済 —国際赤十字と人道法—

人類の歴史は戦争の歴史であるともいわれています。しかし、そのいっぽうで、人々は平和を守る努力も行ってきました。そこで、戦争犠牲者の救済と、武力行使の制限に力をつくしてきた人々や、団体について調べてみました。



アンリー・デュナン

ジュネーブ条約（一部）

- 1 戦時中及び戦後には戦傷者を中心とするべきである。
- 2 戦傷者を救済する一助は、その行動の自由を奪うべきではない。
- 3 戦時中、または戦後にやむを得ず軍人は、その職務に關係なく殺害すべきでない。
- 4 明らかにやむを得ず兵隊に降参する者を捕虜と見做し、戦時中及び戦後に殺害すべきでない。



赤十字の旗



イスラム教国の新月社の旗

赤十字のマークは、デュナンの祖國スイスに敬意を表してスイス國旗の色を基にしたものなんじゃ。イスラム教國の新月社は、白地に赤の三日月じゃ。



ソルフェリーノの思い出

1859年、北イタリアのソルフェリーノで、イタリア統一戦争最大の激戦が行われ、8000人の戦死者と約4万人の負傷者が出ました。

スイス人のアンリー・デュナンは、たまたま仕事で近くの町をおとすしていました。負傷者の悲惨な状況を目の当たりにしたデュナンは、町の人々や旅人に協力を求め、負傷者を教会に収容して救済活動に努めました。デュナンは、このときの体験を『ソルフェリーノの思い出』という本にまとめて自費出版し、戦争の犠牲者を敵味方なく救済する組織が必要であること、その活動を国際的に承認することなどを訴えました。

赤十字の誕生とジュネーブ条約の締結

デュナンの主張に賛同したジュネーブ市民4人が協力を申し出て、1863年2月にデュナンをふくむ5人委員会が開かれました。

10月には、ヨーロッパの16か国が参加した国際会議において、『赤十字規約』が採択され、各国に戦傷者を救済する民間の救済社（のちの赤十字社）を組織することが決められました。翌年8月には、スイス・フランス・イタリア・プロシアなど12か国の代表によって、『戦地にある軍隊の傷病者救済のためのジュネーブ条約』が締結され、国際赤十字が誕生しました。

この条約には「列国は互いに助け合い、傷病者を敵味方の別なく救済する」と定められており、国家の権限を互いに制限することを認め合うという画期的なもので、のちの人道法のもとになりました。



1899年のハーグ条約 付属文書（一部）

- 4 戦争捕虜は人道的に取り扱われなければならない。
- 7 戦争捕虜は、管理している国の兵士と同様の食料・住居・被服をあたえられる。
- 23 特別の協約により禁止された捕虜に加えて次のものが禁止される。
 - ・毒または毒入りの武器
 - ・武器を捨て、または降参を拒否し、自らの死で降参した戦兵を殺害する。

第一次世界大戦における毒ガス兵器の被害



マルセル・ジュノー博士の詩 裏面には「無数の命があなたたちの助けを求めている」というジュノー博士の言葉が刻まれています。

人道法の発展

1899年になると、オランダのハーグで25か国が参加した平和会議が開かれて、有罪兵器などの非人道的な兵器の使用を制限する条約を採択しました。44か国が参加した1907年の第2回ハーグ会議では、『宣戦布告』を義務づける条約が定められました。

第一次世界大戦が始まると、国際赤十字は、各国政府に捕虜の待遇に関する基準を提案し、各国の捕虜留置施設への訪問も積極的に行いました。1918年には、毒ガス兵器の使用停止をよびかけています。また、1922年には、一般市民への爆撃を禁止する『空戦に関する規則案』を採択しました。1925年には毒ガスの使用禁止の議定書が締結されています。

ホロコーストとヒロシマ

第二次世界大戦でも、国際赤十字は、世界の810か所に代表部をおいて活動しました。しかし、ドイツではユダヤ人への迫害（ホロコースト）に対する積極的な救済活動を行わなかった事実が指摘されています。ただ、ドイツの降伏にいたる数か月は、捕虜人収容所内に駐在させ、多くのユダヤ人を救済しました。東京と大阪に代表が駐在していた日本では、1945（昭和20）年8月にジュノー博士が首席代表として来日し、被爆直後の広島で医薬品を届けるなどの医療活動も行いました。



1949年には、59か国と国際赤十字などにより、『戦争犠牲者保護条約』が採択されました。その後、国際連合のもとで、人道法がどのように進展してきたのか、調べてみましょう。

学習指導要領の内容の(5)のオ「第一次世界大戦前後の国際情勢の…の高まりに気付かせる。」および同カ「昭和初期から第二次世界大戦…人類全体に惨害を及ぼしたことを理解させる。」に示す内容を、学習指導要領に示していない内容として扱っており、不適切である

修正 文

修正内容 発展的な学習内容に該当しない「チャレンジ学習 戦争と被害者の救済—国際赤十字と国際人道法—」に変更する。



戦争と被害者の救済 —国際赤十字と国際人道法—



避難民に飲料水を届ける赤新月社（イラク）

ソルフェリーノの思い出

1859年、イタリア北部のソルフェリーノでイタリア統一戦争最大の激戦が行われ、約4万人の死傷者が出ました。

スイス人のアンリー・デュナンは、その悲惨な状況を目の当たりにし、町の人々に協力を求め、負傷者を教会に収容して救済活動に努めました。デュナンは、このときの体験を1862年に『ソルフェリーノの思い出』という本にまとめて出版し、戦争の犠牲者を敵味方なく救済する組織が必要であること、その活動を国際的に承認することなどを訴えました。

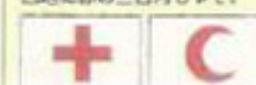
赤十字の誕生とジュネーブ条約の締結

デュナンの主張に賛同したスイスのジュネーブ市民4人が協力を申し出て、1863年2月にデュナンをふくむ5人委員会が開かれま

2003年に起きたイラク戦争による避難民に対して、食料や水を届けるなどの救済活動をしている団体があることを知りました。そこで、戦争犠牲者の救済と、武力行使の制限に力をつくしてきた人々や、団体について調べました。



世界の赤十字のネットワークは、赤十字社と赤新月社からなっており、赤十字のマークは、デュナンの祖國スイスに敬意を表してスイス國旗の色を基にしたものなんじゃ。イスラム教國の赤新月社は、白地に赤の三日月じゃ。



した。10月には、ヨーロッパの16か国が参加した国際会議において、『赤十字規約』が採択され、各国に戦傷者を救済する民間の救済社（のちの赤十字社）を組織することが決められました。翌年には、スイス・フランス・イタリアなど15か国の代表によって、陸戦における傷病者保護を定めたジュネーブ条約が結ばれ、国際赤十字が誕生しました。

この条約には「列国は互いに助け合い、傷病者を敵味方の別なく救済する」と定められており、国家の権限を互いに制限することを認め合うという画期的なもので、のちの国際人道法のもとになりました。



1899年のハーグ条約 付属文書（一部）

- 4 戦争捕虜は人道的に取り扱われなければならない。
- 7 戦争捕虜は、管理している国の兵士と同様の食料・住居・被服をあたえられる。
- 23 特別の協約により禁止された捕虜に加えて次のものが禁止される。
 - ・毒または毒入りの武器
 - ・武器を捨て、または降参を拒否し、自らの死で降参した戦兵を殺害する。

第一次世界大戦における毒ガス兵器の被害



マルセル・ジュノー博士の詩（広島市）裏面には「無数の命があなたたちの助けを求めている」というジュノー博士の言葉が刻まれています。

国際人道法の進展

国際人道法は、戦争において負傷したり病気になったりした兵士のほか、捕虜や一般市民に対する人道的な取り扱いを定めた国際法です。19世紀には、1864年のジュネーブ条約をはじめ、有罪兵器などの非人道的な兵器の使用を制限する1899年のハーグ条約などが定められました。

第一次世界大戦が始まると、国際赤十字は、各国政府に捕虜の待遇に関する基準を提案し、各国の捕虜留置施設への訪問も積極的に行いました。1918年には、毒ガス兵器の使用停止をよびかけています。また、1922年には、一般市民への爆撃を禁止する『空戦に関する規則案』を採択しました。1925年には毒ガスの使用禁止の議定書が締結されています。

第二次世界大戦と国際赤十字

第二次世界大戦でも、国際赤十字は、世界の810か所に代表部をおいて活動しました。しかし、ドイツではユダヤ人への迫害に対して積極的な救済活動を行わなかった事実が指摘されています。ただ、ドイツの降伏にいたる数か月は、捕虜人収容所内に駐在させ、多くのユダヤ人を救済しました。東京と大阪に代表が駐在していた日本では、1945（昭和20）年8月にジュノー博士が首席代表として来日し、被爆直後の広島で医薬品を届けるなどの医療活動も行いました。



1949年には、59か国と国際赤十字などにより、『戦争犠牲者保護条約』が採択されました。こうした国際人道法がどのように進展してきたのか、年表にまとめてみよう。